



【川辺二日市】

230余年も続く、南九州市に春を告げてきた伝統市が川辺町商店街で開催されます！

約400の露店が並び、木市、九州骨董市、フリーマーケット、仏壇仏具の展示即売のコーナーや、バナナのたたき売り、ちんどん行列、猿回しなど楽しさいっぱいです。

ご家族やお友達を誘って、ぜひお越しください。

◆お問い合わせ◆

川辺二日市実行委員会 ☎0993-56-0247

2月3日(土)・4日(日)は、恒例の 二日市！

【ちらんまち二日市】

川辺二日市と同日に知覧まち商店街にて「ちらんまち二日市」が開催されます。

両日とも午前7時30分から午後7時まで歩行者天国で賑わいます。ぜひ、お越しください！

◆お問い合わせ◆

南九州市商工会知覧支所 ☎0993-83-2531



知覧武双太鼓 20周年記念公演



■開催日 = 平成30年 2月11日(日)

■時 間 = 午後2時(開場)

午後2時30分(開演)

■会 場 = 知覧文化会館

■入場料 = 1,000円(全席自由席 高校生以下500円)

※当日500円アップ

【お問い合わせ先】(内園) ☎090-7157-4347

★チケット取扱所 = 知覧文化会館

主催：知覧武双太鼓 共催：知覧武双太鼓 暁 後援：南九州市 南九州市教育委員会 南九州市文化協会



※当日参加もできます。①②コースは午前8時から、③コースは午前9時から受け付けします。
 ① 夢・風の里アグリランドえい
 ☎0993-36-3535

- コースⅡ
- ①長寿の山大野岳コース 10キ
- ②真田幸村伝説コース 18キ
- ③風車・パノラマ展望台コース6キ
- 申込期限Ⅱ2月20日(火)
- 参加費Ⅱ一般…1500円
- 中学・高校生…1000円
- 小学生…500円

さわやかな高原の風と新茶の香りを感じながら、額娃を歩いてみませんか。

夢・風の里アグリランドえい
 第6回アグリウォーク

催し

募 集

『広報 南九州』 広告代理店募集

平成30年度の「広報南九州」への有料広告掲載にあたり、市と契約する広告代理店（広告主を募集し、広告案を作成する企業など）を募集します。

■ 広告掲載号 平成30年4月号～平成31年3月号

■ 広告掲載枠基準 〃
・ 枠数…最高6枠
・ 規格…広告1枠縦85ミ×横90ミ
ルカラー

・ 掲載箇所…原則、裏表紙から2～4ページの3分の1下段

■ 申込方法 〃所定の申込書で、担当係へお申し込みください。

■ 申込期限 〃2月28日(水)

※参加申込書、募集要項など、市ホームページでダウンロードできます。詳しくは、担当係にお問い合わせください。

〔担当〕 知 企画課 広報統計係



パブリックコメント募集

■ 対象事項 〃

第2次南九州市行政改革大綱

■ 募集期間 〃

2月1日(木)～28日(水)

■ 趣旨および目的 〃市では、市民サービスの向上と効率的で効果的な行政運営を図るため、合併後、平成29年度までの行政改革大綱を策定し、行政改革を推進しています。このたび、平成30年度～39年度の取組となる「第2次行政改革大綱」の案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

■ 公表場所 〃総務課（知覧庁舎）および額娃・川辺支所の地域振興係と市ホームページ

■ 意見の提出方法 〃意見書に記入のうえ、郵送またはご持参いただくか、FAX、電子メールで送付してください。

■ 意見の提出先 〃

〒897-0392

鹿児島県南九州市知覧町郡

6204番地

南九州市役所 総務課 行政改革推進係

宛

〔担当〕 知 総務課 行政改革推進係

県営住宅空き家待ち 順位登録者募集

南九州市・枕崎市・南さつま市の県営住宅については、抽選により登録した空き家待ち順位に従って入居の案内をしています。

つきましては、空き家待ち順位を決める抽選を実施しますので、入居を希望する方は鹿児島県営住宅指定管理者、(株)オーリック不動産南さつま支店へ申し込んでください。

〔申込書配布・受付〕

■ 日時 〃2月1日(木)～28日(水)

午前8時30分～午後7時

■ 場所 〃鹿児島県営住宅指定管理者(株)オーリック不動産南さつま支店(南さつま市加世田地頭所1707-1)

〔抽選〕

■ 日時 〃3月8日(木) 午前10時～

■ 場所 〃南薩地域振興局3階会議室

〔空き家待ち順位の登録有効期限〕

平成30年4月1日

〃平成31年3月31日

〔抽選を募集する団地〕

南九州市(ウツドタウン知覧団地・ウツドタウンえい団地)

枕崎市(枕崎団地)

南さつま市(武田団地・唐仁原団地・小松原団地・内山田団地・万世団地・ハーモニー団地・ウツド

タウン笠沙団地・ガーデンヒルズ
金峰団地

〔問〕 鹿児島県営住宅指定管理者

(株)オーリック不動産南さつま支店

☎0993-52-1755



お知らせ

ご確認ください！
障害者控除の認定手続き

介護保険の介護認定を受けている方で、一定の要件に該当する方は、身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも所得税、市・県民税の障害者控除の認定を受けられる場合があります。

障害者控除の認定を受けるには申請が必要です。詳しくは、担当係にお問い合わせください。

〔担当〕 額・知 長寿介護課 介護保険係

額・知 支所福祉係

★農業委員会からお知らせ★

平成 29 年 4 月 1 日より農業委員会の知覧分室・川辺分室が無くなりました。
不便をおかけしますが、今後農業委員会の業務は下記のように取り扱われますので、ご理解願います。

★農業委員会事務局（穎娃庁舎）

- ・農地の貸し借り・所有権移転などの**事前相談および事務処理**
- ・農地の転用などの**事前相談および事務処理**
- ・耕作証明書・その他各種証明書の発行
- ・農地台帳・農家台帳の交付
- ・その他各種書類の受け渡し
- ・農地の取り扱いに関するあっせんや事前相談
- ・農業者年金・免税軽油の事務取扱
- ・その他農業委員会全般にわたること

★知覧・川辺支所 農林係

- ・農地の貸し借り・所有権移転などの**書類の受け渡し**
- ・農地の転用などの**書類の受け渡し**
- ・耕作証明書・その他各種証明書の発行
- ・農地台帳・農家台帳の交付
- ・その他各種書類の受け渡し

以上のようになりますので、農地などに関する相談は、

穎娃庁舎農業委員会事務局 ☎ 0993-36-1111 にお問い合わせください。

連絡先：農地に関するもの…内線 3812 番へ

農業者年金・免税軽油に関するもの…内線 3811 番へ

[担当] 穎 農業委員会事務局 農政係

「自死対策」わかちあいの会

大切な方を自死で亡くした方が対象です。

誰にも話せず、辛い悲しみを一人で抱えて苦しんでいる方、お話ししてみませんか？

■日時 1月28日(日)

午後1時30分～

■場所 ふれあいかせだ2階

※奇数月の第4日曜日に開催しています。

[問] 平神

☎ 090-4357-2459

「心に添うとは」

柴田愛子 講演会

横浜で子どもの心に添う保育を30年され、子どもと大人の気持ちいい関係づくりを願い、本や絵本の出筆も手掛ける柴田愛子氏の講演会を行います。日常のコミュニケーション問題を前向きに考えてみませんか。

■日時 2月12日(月)

午後1時30分～3時

■場所 〓ひまわり館

■入場料 〓無料

[主催・問]

NPO法人ニアあなたの近くに

☎ 0993-56-0211

第28回

関東さつま川辺会総会

関東在住の親戚・知人に出席をお勧めください。川辺町からの自由参加、クラス会も同席できます。

■日時 3月11日(日) 正午～

■場所 〓ホテルメトロポリタンエドモント

(飯田橋)2階「悠久」の間

[問] 関東さつま川辺会事務局 田中

☎ 045-362-9705

シニア・初心者向け、スマホ・タブレット教室体験講座

スイッチの入れ方やスマートフォンの魅力を紹介します。受講は無料。

■日時 2月20日(火)、3月6日(火)

午後1時30分～3時

■場所 〓ひまわり館

■対象者 〓スマホ初心者、ガラケー利用者

■定員 〓20人(先着順)

[申込・問] ベネシードカルチャー

クラブ(末廣)

☎ 090-9589-9393



重度心身障害者医療費助成

重度の障害をお持ちの方が、病气やケガなどで医療機関に支払った一部自己負担金を助成する制度です。

対象者

- ①身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2を所持する方および知能指数35以下の方
- ②身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の方

※助成を受けるには、申請が必要です。申請書は、診療月の翌月から起算して6カ月以内に提出してください。詳しくは、担当係にお問い合わせください。

〔担当〕 額 福祉課 障害福祉

額・知 支所 福祉係

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当

◎特別障害者手当・障害児福祉手当
在宅療養中で、常時特別の介護を必要とする障害者（児）に対して手当が支給されます。

支給内容

- ・特別障害者手当（20歳以上）
月額2万6810円
- ・障害児福祉手当（20歳未満）
月額1万4580円

■支給月 2月、5月、8月、11月

◎特別児童扶養手当

20歳未満で心身に障害のある児童を扶養している父母または養育者に対して手当が支給されます。

支給内容

- ・重度障害児（1級） 1人につき
月額5万1450円
- ・中度障害児（2級） 1人につき
月額3万4270円

■支給月 4月、8月、11月

※手当を受給するには申請が必要です。それぞれの障害の状況によって、必要な書類が異なりますので、詳しくは担当係にお問い合わせください。

〔担当〕 額 福祉課 障害福祉係

額・知 支所 福祉係

2月は猫の適正飼養

推進月間です

県は、猫の繁殖時期が始まる2月を「猫の適正飼養推進月間」と定め、猫の終生飼養および適正飼養を呼びかけています。猫の飼い主は、ルールを守って飼いましょう。

1 終生飼養

「飼えなくなった」という理由で放置する前に、新しい飼い主を探すなど、飼い主としての責任を果たしましょう。

2 適正飼養

・室内で飼いましょう。

猫を室内で飼うことで交通事故、争いによるケガ、感染症などの危険から守り、また、ふん尿や、ごみを荒らす、鳴き声がうるさいなど、猫による周辺住民への被害をなくすことは、飼い主の責務です。

・不妊・去勢処置をしましょう。

不妊・去勢処置をしないと、知らない間に子猫が生まれ、世話をしきれなくなったりします。責任を持って世話ができる頭数なのかをよく考えましょう。

・所有者明示をしましょう。

飼い猫だと分かるように、しっかりと所有者明示（身元表示）をしましょう。たとえ室内飼いであっても、開いたドアから逃げてしまうことも考えられます。



〔担当〕 額 市民生活課 生活環境係

額・知 支所 市民生活係

**大河ドラマ「西郷どん」ロケ地
ありがとうキャンペーン**

南九州市知覧観光協会の会員各店舗では、1月7日から放映開始となる大河ドラマ「西郷どん」に合わせ、西郷さんにもつわる飲食メニューの提供やお土産品の販売、料金割引やドリンクサービスなどのキャンペーンを実施します。

この機会に知覧武家屋敷庭園をはじめ会員各店舗を訪れていただき、ロケ地となった知覧と大河ドラマ「西郷どん」を盛り上げていただくと幸いです。

〔担当〕 額 商工観光課 観光係



キャンペーン期間
1月5日～12月下旬

種馬鈴しょ（じゃがいも）の流通における植物防疫法の違反事例について

馬鈴しょ（じゃがいも）の種イモの販売にあたっては、病害虫の侵入や被害を防止するため、国の植物防疫官による検査を受け、「合格証票」を取得する必要がありますが、これに違反する事例が発生いたしました。

平成28年から平成29年に向け、表に該当する種イモを購入された方は、次の対策をお願いいたします。

- (1) 種イモの植付を中止し、大石物産株式会社に連絡して返却の手続きを進めてください。
- (2) 種イモを既に植付している場合、鹿児島県病害虫防除所（☎ 099-245-1157）または、南薩地域振興局 農政普及課 野菜普及係（☎ 0993-52-1348）に連絡してください。

区分	内容
違反の内容	植物防疫官の検査を受けていない種イモの販売
違反した業者	大石物産株式会社（福岡県八女市） フリーダイヤル：0120-014-223
県内の販売店、 品種、販売量	○ハンズマン国分店（霧島市） 平成28年秋販売：ニシユタカ160kg 平成29年秋販売：デジマ860kg、ニシユタカ920kg ○ハンズマン宇宿店（鹿児島市） 平成29年秋販売：デジマ569kg、ニシユタカ506kg

[担当] 類 農政課 生産流通指導係

認知症サポーター養成講座 ～認知症について学んでみませんか～

認知症について多くの方に理解していただき、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーター養成講座を開催します。

内容は、認知症の症状や対応方法についての講話や、寸劇などです。昨年受講された方からは「寸劇での対応方法が分かりやすかった」「認知症の人の気持ちが分かった」「1人で困っている様子を見かけたら声をかけようと思った」などの感想が寄せられています。お気軽にご参加ください。

◎日時および場所

2月25日(日) 午前10時～11時30分
類娃文化会館 大ホール

◎受講料：無料（受講された方にはオレンジリングを差し上げます）

◎対象者：どなたでも参加できます。申し込みは不要です。

[担当] 川 長寿介護課 地域包括支援係
類・知 支所 地域包括支援係

道路に張り出した木や竹の伐採をお願いします

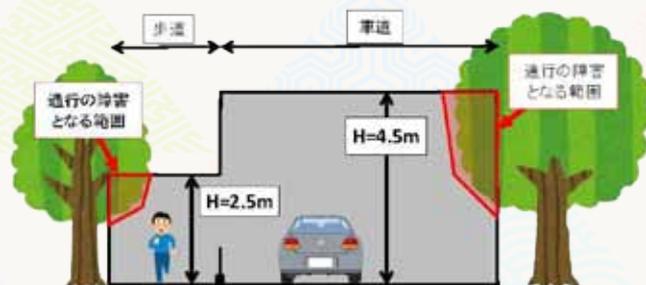
市道において、隣接する個人宅、山林などから木の枝や竹、枯れ木などが張り出し、通行に支障をきたしている箇所が多く見受けられます。枝などが原因で車両や歩行者に事故が発生した場合には、所有する方が管理責任を問われることもあります。(民法717条・道路法43条)

事故を未然に防ぐため、いま一度所有地を確認していただき、道路に張り出している木の枝などがあつた際には、適切な管理をお願いします。

【通行の障害となる範囲について】

道路通行時の安全を確保するため、一定の幅、高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域が定められています。(道路法第30条・道路構造令第12条) 一般的な範囲は図のとおりです。

※緊急の場合、道路を管理する市において了解なく伐採する場合がありますので、ご理解ください。



[担当] 知 建設課 維持係

●知覧税務署からのお知らせ●

平成29年分所得の確定申告相談会場について

- 申告相談会場は大変混雑することが予想され、長時間お待たせする場合がありますので、ご自宅などにインターネットへ接続したパソコンをお持ちの方は、ぜひ、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。ご自宅などで申告書の作成などができます。
- 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」に、給与所得者または年金所得者の方向けの簡易な申告書作成画面を開設していますので、ぜひご利用ください。

■開設期間 = 2月16日(金)から3月15日(木)まで

※土曜日・日曜日は、開設していません。

■受付時間 = 午前9時から午後4時まで

■開設場所 = 知覧税務署 1階会議室 (南九州市知覧町郡6212)

- 確定申告書などにはマイナンバーの記載が必要です。
 社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年分の確定申告書などからマイナンバーの記載が必要となりました。なお、マイナンバーを記載した確定申告書などを税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。また、自宅などからe-Taxで確定申告書などを送信する際には、本人確認書類の提示または写しの添付が不要となりますので、ぜひ、e-Taxをご利用ください。

＜本人確認書類の例＞

例1：マイナンバーカードの表面および裏面の写し

例2：通知カードの写し+運転免許証または公的医療保険の被保険者証の写しなど

詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp または 国税庁 検索) をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

[問] 知覧税務署 ☎ 0993-83-2411 (※自動音声案内)

1月から3月は、マイナンバーカード取得促進キャンペーン月間

市役所の各支所にマイナンバーカードの申請ができるタブレットを設置しています。マイナンバーカードを申請されていない方は、写真もタブレットで撮れますので、ぜひご利用ください。

マイナンバーを必要とする手続きが増えています。この機会にマイナンバーカードを申請しましょう。

マイナンバーカードは申請から発行まで1カ月程度かかります。

1月28日(日)は休日交付・申請を行います。

マイナンバーカードの受け取り及び申請において、平日お越しできない方を対象に、臨時窓口を開設しますのでご利用ください。

※カードの受け取りに来られる方は、交付通知のハガキをご持参願います。

■開設時間 = 1月28日(日) 午前8時30分～午後5時15分

■開設場所 = 川 市民生活課 市民係 額・知 支所 市民生活係

[担当] 川 市民生活課 市民係 額・知 支所 市民生活係

南九州市青少年健全育成キャッチフレーズ

「地域の声かけで育む心豊かな青少年」

「青少年育成の日」
毎月第3土曜日

★声かけを通して、非行防止活動に努めましょう。

「家庭の日」
毎月第3日曜日

★家族みんなで食事をともし笑顔で話し合しましょう。

「育児の日」
毎月19日

★多世代交流などで、子どもたちに地域の伝統を生かした体験をさせましょう。



ふるさと体験学級「茶レンジ隊」
陶芸体験 川辺焼を作ろう！

あいさつは
笑顔になれる
魔法の言葉

共通実践事項

- 気持ちのよいあいさつと返事をしよう！
- 地域の行事に参加しよう！
- 家の手伝いや読書をしよう！

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」にご協力下さい

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の金・銀・銅メダルの原材料として、不要となった使用済小型電子機器等（小型家電）に含まれる金属を活用する取組が始まっています。東京2020組織委員会、環境省、日本環境衛生センター、NTTドコモ、東京都の5者が主催するこの取組に南九州市も参加し小型家電の回収を行っていますので、ぜひご協力ください。

私たちの生活を支える携帯電話などの小型家電の中には有用な資源が多く含まれています。都市に大量に存在するそれら未利用の資源は鉱山に見立てられ、「都市鉱山」と呼ばれています。

東京2020組織委員会、環境省、日本環境衛生センター、NTTドコモ、東京都の5者が主催する本プロジェクトは、東京オリンピック競技大会で使用される約5,000個の金・銀・銅メダルをこの都市鉱山から製作し、小型家電リサイクルの仕組みを広く普及させることを目的としています。

南九州市も本プロジェクトに賛同し、携帯電話・スマートフォンの回収を各庁舎で行っていますので、ぜひご協力ください。

プロジェクトの詳細については「メダルプロジェクトホームページ」をご覧ください。

<http://www.toshi-kouzan.jp>



[担当] 市民生活課 生活環境係

消費生活110番

心当たりのないSMSには連絡しないで!!



■事例

スマホに、「サイトへの登録料が未納である。本日中に連絡がない場合は法的手段に移行する」という内容のSMSが届いた。

送信元として大手通販サイト名が記載されていたが、このサイトを利用したことはない。どうしたらよいか。
(当事者：中学生 男性)

ひとことアドバイス

- 実在する事業者などの名前をかたり、「有料サイトの料金が未納」などの心当たりのないSMS(ショートメッセージサービス)が届いたという相談が寄せられています。
- 心当たりのない不審なSMSが届いたら、開かずにすぐ削除することが大切です。
- 送信元の名前などに聞き覚えがあっても安易に信用しないようにしましょう。連絡をすると、個人情報を聞き出されたり、金銭を要求されたりする場合があります。
- 心配なときは、南九州市消費生活センターなどに相談しましょう(消費者ホットライン188)。

【お問い合わせ】 南九州市消費生活センター(知 商工観光課内)